

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 東海財務局長

【提出日】 平成28年6月30日

【会社名】 愛知時計電機株式会社

【英訳名】 Aichi Tokei Denki Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 神 田 廣 一

【本店の所在の場所】 名古屋市熱田区千年一丁目2番70号

【電話番号】 052 - 661 - 5151 (代表)

【事務連絡者氏名】 取締役管理本部長 杉 野 和 記

【最寄りの連絡場所】 名古屋市熱田区千年一丁目2番70号

【電話番号】 052 - 661 - 5151 (代表)

【事務連絡者氏名】 取締役管理本部長 杉 野 和 記

【縦覧に供する場所】 愛知時計電機株式会社 東京支店
(東京都新宿区高田馬場二丁目14番2号 新陽ビル内)

愛知時計電機株式会社 大阪支店
(大阪市淀川区三津屋北二丁目22番5号)

株式会社名古屋証券取引所
(名古屋市中区栄三丁目8番20号)

株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

当社は、平成28年6月24日の定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日

平成28年6月24日

(2) 決議事項の内容

第1号議案 剰余金の処分の件

期末配当に関する事項

当社普通株式1株につき金5円 総額 256,446,240円

その他の剰余金の処分に関する事項

イ.増加する剰余金の項目及びその額

別途積立金 800,000,000円

ロ.減少する剰余金の項目及びその額

繰越利益剰余金 800,000,000円

第2号議案 株式併合の件

当社株式の売買単位を1,000株から100株に変更するとともに、中長期的な株価変動等を勘案しつつ投資単位を適切な水準に調整することを目的として、株式併合を実施するものであります。

併合する株式の割合

当社普通株式について、10株を1株に併合いたします。

なお、株式併合の結果、1株に満たない端数が生じた場合には、会社法第235条の定めに基づき、一括して売却し、その処分代金を端数が生じた株主様に対して、その端数の割合に応じて分配いたします。

株式の併合がその効力を生ずる日

平成28年10月1日

株式併合の効力発生日における発行可能株式総数

1,440万株

第3号議案 定款一部変更の件

第2号議案「株式併合の件」が承認可決されることを条件として、併合比率に応じて発行可能株式総数を減少させるため、現行定款第6条第1項を変更するとともに、単元株式数を1,000株から100株に変更するため、現行定款第6条第2項を変更するものであります。

上記の変更の効力は、第2号議案における株式併合の効力発生日である、平成28年10月1日をもって発生する旨の附則を設けるものであります。なお、本附則は、株式併合の効力発生日経過後、削除するものとします。

法令に定める監査役員数を欠くことになる場合に備え、補欠監査役に関する規定を新設して、補欠監査役の選任決議の有効期間を定めるとともに、補欠監査役が監査役に就任した場合の任期を明確にするものであります。

第4号議案 取締役10名選任の件

鈴木登、神田廣一、中邨知成、大西和光、杉野和記、高須宏之、松原秀式、星加俊之、松井信行及び服部誠一を取締役に選任するものであります。

第5号議案 監査役3名選任の件

築山宗彦、天田義孝及び神田靖を監査役に選任するものであります。

第6号議案 補欠監査役1名選任の件

齋藤勉を補欠の社外監査役に選任するものであります。

第7号議案 取締役賞与の支給の件

当期末時点の取締役（社外取締役を除く。）8名に対し、過去の支給実績及び当期の業績等を勘案して、取締役賞与総額2,400万円を支給するものであります。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	可決要件	決議の結果及び 賛成(反対)割合 (%)
第1号議案 剰余金の処分の件	38,800	541	0	(注) 1	可決 91.21
第2号議案 株式併合の件	39,292	49	0	(注) 2	可決 92.36
第3号議案 定款一部変更の件	39,299	42	0	(注) 2	可決 92.38
第4号議案 取締役10名選任の件				(注) 3	
鈴木 登	38,619	197	525		可決 90.78
神田 廣一	38,747	69	525		可決 91.08
中邨 知成	38,768	48	525		可決 91.13
大西 和光	38,769	47	525		可決 91.14
杉野 和記	38,773	43	525		可決 91.14
高須 宏之	38,769	47	525		可決 91.14
松原 秀式	38,768	48	525		可決 91.13
星加 俊之	38,763	53	525		可決 91.12
松井 信行	38,747	69	525		可決 91.08
服部 誠一	38,128	688	525		可決 89.63
第5号議案 監査役3名選任の件				(注) 3	
築山 宗彦	37,657	1,159	525		可決 88.52
天田 義孝	38,138	678	525		可決 89.65
神田 靖	36,790	2,026	525		可決 86.48
第6号議案 補欠監査役1名選任の件				(注) 3	
齋藤 勉	38,283	533	525		可決 89.99
第7号議案 取締役賞与の支給の件	38,732	609	0	(注) 1	可決 91.05

(注) 1. 出席した株主の議決権の過半数の賛成による。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。

3. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主のうち賛否に関して確認できたものを合計したことにより、決議事項の可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。

以 上